



雄物川 上流

No.335 発行日 令和6年4月30日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881

GW前安全利用点検 実施



4月12日、GW前安全利用点検を実施いたしました。

この点検は、毎年利用が本格化するゴールデンウィーク前に、河川公園等を安心して利用していただくために、河川公園の管理者(湯沢市・横手市)と合同で行っております。

今年度も松ノ木河川公園・古内運動場・雄物川河川公園の施設の点検を行いました。

点検の結果、軽微な補修が必要な箇所もありましたが、ゴールデンウィークには安全に利用できるよう対策をしました。

また、河川公園等を利用される際は、天候や河川の増水などを確認し、安全利用に努めていただくようお願いいたします。

第1回堤防徒歩点検 実施中



4月22日、今年度の第1回堤防徒歩点検が始まり、5月末までの予定で行っております。

この点検は、堤防等に損傷があると増水時に大きな被害が出る恐れがあるため、雄物川・皆瀬川・成瀬川沿いの堤防や護岸に異常はないか、法面に亀裂はないか等を確認するため、年2回徒歩で目視による点検を行っているものです。

点検の結果、経過観察が必要な箇所(堤防や護岸の軽微なひび割れ等)は確認されましたが、緊急を要する大きな問題はありませんでした。

堤防は水害から地域を守る重要な構造物であり、今後も適切な堤防管理に努めて参ります。

野焼きが多発！！



ご注意を！！

今年度に入り、河川敷の野焼きが発生しております。

これらの火災が堤防法面に延焼し法面の芝が燃えてしまった場合、洪水時に流水から堤防本体を守るため植生している芝が、その役割を果たすことができなくなり、その部分から堤防の弱体化につながる恐れがあります。

このくらいなら・・・との少しの油断が、大きな被害になってしまうことがありますので、野焼きは行わないようにお願いします。

万が一、堤防の芝生が損傷した場合は原因者へ復旧費用が請求される場合もありますのでご注意ください。

令和6年度 十文字出張所 職員紹介



所長

野口 寛明

管理第一係長

宮腰 朝子

管理第二係長

菅 己喜雄

期間職員

中川 沙織



地域の皆さまの安心・安全に努めて参りますので
どうぞよろしく申し上げます。